

事業計画書

公の施設の名称	下関市菊川堆肥センター		
団体名	山口県酪農農業協同組合		
代表者氏名	原田 康典	設立年月日	昭和24年5月11日
団体所在地	山口県下関市菊川町大字久野10556番地の3		
電話番号	083 - 287 - 1711	FAX番号	083 - 287 - 1713
E-mail	okada@yamaraku.or.jp		

管理運営に関する基本方針

畜産農家の家畜ふん尿を原料として、発酵により良質な有機肥料を生産し、畜産公害のない住み良い環境づくりを推進する。

業務の安全成績

事故発生 件数	死亡	重傷	軽傷	事故の原因及び善後策
0件	0人	0人	0人	

安全面に関する方策

機械・器具等は使用前に点検し、故障又は危険な箇所を発見した場合は、所属上長へ報告するとともに事故の未然防止の措置を講ずる。

福祉政策に関する取り組み状況

障害者の雇用の有無(人雇用 雇用なし) : いずれかを記入

施設管理について

1 職員配置 (指揮命令系統がわかる組織図を含む。)

基本的に本組合の有資格者に施設の管理を行わせるが、参事が事業責任者となって事業を遂行し、担当職員が事務を行う。

2 職員の研修計画

自給飼料、水稻、野菜、果樹などへ利用するための良質堆肥生産や最新の堆肥生産技術を習得するため、必要な研修会に参加する。

施設運営について

1 年間の事業計画
年間1,740トン程度の家畜糞尿を処理し、水稻、麦、野菜等の需要に応じられる堆肥を製造する。施設の利用許可及び許可に伴う利用料金の徴収と機械の運転・点検を実施する。
2 サービスの向上のための方策
利用者の搬入希望日時にいつでも対応出来るよう配慮する。また、施設の効率的利用を図るため持込水分の徹底、利用者に対しての研修会への参加、情報の提供に努める。
3 平等な利用の確保のための方策
乳牛の糞尿に限定することなく、処理可能な家畜糞尿についても受け入れる。
4 施設の利用を促進させる方策
組合の広報誌「酪農だより」にて施設利用の案内を行う。また、必要に応じ家畜糞尿の収集と搬入を組合で実施する。
5 利用者等の要望の把握及び実現策
施設利用者と四半期毎に協議会を開催し、最善の運営方法を見出すよう努力する。
6 利用者のトラブルの未然防止及び対処方法
利用者からの苦情の解決に向けては、原因の究明、責任の所在を速やかに調査し問題の解決を図る。
7 良質な堆肥製造に向けての方策
必要に応じ堆肥の成分分析を検査機関に依頼し、良質堆肥を安定的に製造する。また、最新の堆肥生産技術を習得するため、必要な研修会に参加する。
8 自主事業（事業計画書及び収支計画書は別に添付すること。）
自主事業は取り組む予定をしていない。

施設維持管理について

1 定期的な安全管理、美化対策、保守点検の実施
施設及び設備に関する保守管理については必要に応じ、また場内巡視は毎日行い管理日報に記入する。また、植栽管理及び照明装置の維持・交換、その他施設の修繕については必要に応じ対処し、施設の適正な維持管理に努める。

2 適正な事務処理の実施 山口県酪農農業協同組合経理規程及び文書処理規定に準拠し適正に処理する。
3 自己点検・評価の実施による具体的な取り組み 事業実施状況や施設の維持管理状況等について、モニタリングチェックシートを四半期毎に作成、自ら点検し、不十分な評価については改善に向けた取組をする。
4 緊急時対策について 地震その他災害が発生した場合は、臨機の処置を講じるとともに直ちに関係上長へ報告を行う。また緊急時には即座に対応が可能な連絡体制を常に整えておく。
5 個人情報の保護の措置について 個人情報の取り扱いについては十分留意し、漏えい、滅失及びき損等がおこらないよう従事者に対して指導を行うとともに必要な措置を講じる。
6 その他 基本的に第3者への再委託は行わないが、法的な点検については指定を受けられた適切な業者へ委託を行う。

注 1 欄が不足する場合は、別紙を添付してください。

運営実績

現在運営している類似施設	所在地	主な業務内容	管理運営期間
下関市菊川堆肥センター	下関市菊川町大字久野 10556番地17	堆肥製造	平成17年2月 ～平成19年3月
下関市菊川堆肥センター	下関市菊川町大字久野 10556番地17	堆肥製造	平成19年4月 ～平成22年3月
下関市菊川堆肥センター	下関市菊川町大字久野 10556番地17	堆肥製造	平成22年4月 ～平成27年3月
下関市菊川堆肥センター	下関市菊川町大字久野 10556番地17	堆肥製造	平成27年4月 ～令和2年3月
下関市菊川堆肥センター	下関市菊川町大字久野 10556番地17	堆肥製造	令和2年4月 ～令和7年3月(予定)